



広域水監第 8 1 号

令和 8 年 9 月 2 8 日

神奈川県内広域水道企業団

企業長 城 博 俊 様

神奈川県内広域水道企業団

監査委員 栗 谷 静 哉

同 西 義 行

令和 7 年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計に
係る資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、
審査に付された令和 7 年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計に
係る資金不足比率等について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和 7 年 度

神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業会計に係る
資金不足比率審査意見書

神奈川県内広域水道企業団

監 査 委 員

令和7年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業会計に係る資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和7年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和8年6月1日から令和8年7月30日まで

3 審査の方法

神奈川県内広域水道企業団監査基準（令和2年神奈川県内広域水道企業団監査委員告示第1号）に基づき、企業長から提出された令和7年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計に係る資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査した。

第2 審査の結果

審査に付された、令和7年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計に係る資金不足比率は、法令の規定に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

令和7年度決算における流動負債の額77億6,746万余円に対し、流動資産の額は290億997万余円となり、資金不足比率を算定すべき資金不足は生じていないため、経営健全化基準の20%に照らして良好な状態にあると認められた。

	令和7年度	備 考
資金不足比率	(%) —	資金不足なし